

国は花粉症のお薬や漢方、湿布薬などを保険給付から外そうとしています。保険給付から外れると、医療機関では、保険での処方ができなくなります。

詳しい解説は神奈川県保険医協会のホームページをご覧ください。「STOP薬の保険外し、Q検索

神奈川県保険医協会



QR コードは こちら



国は<u>花粉症</u>のお薬や<u>漢方、湿布薬</u>などを保険給付から外そうとしています。 保険給付から外れると、医療機関では、保険での処方ができなくなります。

詳しい解説は神奈川県保険医協会のホームページをご覧ください。「STOP薬の保険外し、Q 検索」

神奈川県保険医協会



QR コードは こちら